

「指定生活介護 重要事項説明書」

あなたに対する生活介護サービス提供開始にあたり、厚生労働省令に基づいて当事業所があなたに説明すべき内容は次の通りです。

1、サービスを提供する事業者

名 称	社会福祉法人 訪問の家
所 在 地	神奈川県横浜市栄区 桂 台中4番7号
電 話 番 号	045-894-4640
代表者氏名	理事長 名里 晴美
設立年月日	昭和60年12月13日

2、利用施設

事業所の種類	指定生活介護事業所 平成 19年 10月 1日指定
事業所の名称 (事業所番号)	地域活動ホーム「連」 (1413200617)
事業所の所在地	神奈川県横浜市旭区 柏 町 59番2号
連 絡 先	Tel 045-360-9778 Fax 045-360-7004
管 理 者	所長 白鳥 基裕
サービス管理責任者	支援課長 成田秋生
サービスの実施地域	横浜市 旭区・及びその近隣区
主たる対象者	身体障害者・知的障害者・精神障害者
定 員	30名
開設年月日	平成19年10月1日

3、サービスの目的・運営方針

目 的	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援するため、事業所通所により入浴、給食、介護サービスや訓練、創作活動、生産活動等を行い、心のリフレッシュを図るとともに自立心を向上できるための支援を行います。
運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正かつ肌理の細かな生活介護サービスを提供します。

4、サービスに係る施設・設備等の概要

(1) 施設

たてもの 建物	こう ぞう 構造	てっきん づくり かいだて 鉄筋コンクリート造 3階建 (耐火建築物)(耐震構造)
	しき めんせき 敷地面積	1, 131. 18 m ²
	のべゆかめんせき 延床面積	1, 517. 21 m ²

(2) 主な設備

めいしやう 名称	へや すう 部屋数	び こう 備 考
こうぼう 工房1～4	しつ 4室	にっちゆうかつどう 日中活動エリアとして「パン作業」「創作活動」などを行う。
そうだんしつ 相談室	しつ 2室	いっばんそうだん りやうとうろくめんだん じ しやう 一般相談や利用登録面談時に使用。
べん じよ 便 所	かしよ 11箇所	たもくてき しよ いっばん 多目的トイレ6ヶ所 / 一般のトイレ5ヶ所
ちいきこうりゆうしつ 地域交流室	しつ 1室	ちいき かした 地域への貸出しスペース。
ぶんこ おもちゃ文庫	しつ 1室	しゅうがくまえ しやうがいじ たいしやう おやここうりゆう 就学前の障害児を対象とした親子交流のスペース。
しよくどう 食堂	しつ 1室	やく へいほうめーとる 約100 m ²
よくしつ 浴室	かしよ 1箇所	そうこう かんび しやうよくそう 走行リフト完備 / 小浴槽あり
じむしよ 事務所	しつ 1室	

とうじぎやうしよ こうせいろうどうしやう さだ していきじゆん じゆんしゆ いじやう しせつ せつび せつち
当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し、以上の施設・設備を設置しています。

5、サービス提供職員の配置状況

しよく しゆ 職 種	いんずう 員数	じやう きん 常 勤		ひじやうきん 非常勤	
		せんじゆう 専従	けんむ 兼務	せんじゆう 専従	けんむ 兼務
かんりしや 管理者	1	0	1	0	0
かんりせきにんしや サービス管理責任者	1	1	0	0	0
かんごし 看護師	3	0	1	2	0
せいかつしえんいん 生活支援員	25	1	15	8	1

とうじぎやうしよ こうせいろうどうしやう さだ していきじゆん じゆんしゆ していしやうがいふくし ていきやう しよくいん
当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し、指定障害福祉サービスを提供する職員として、
じやうき しよくしゆ しよくいん はいち
上記の職種の職員を配置しています。

6、営業日と営業時間

- 営業日: 月・火・水・木・金・土(土曜日に関しては第3土曜日となります)
にち しゆくさいじつ か ききゆうか かかん ねんまつねんしきゆうか にちかん きほん
「日・祝祭日」「夏季休暇2日間」「年末年始休暇6日間」を基本とします。
けんしゆう ほうじんぎやうじなど とくべつ きゆうじつ りやうしやなど きやうぎ けつてい
研修・法人行事等の特別な休日については、利用者等との協議で決定します。
- 営業時間: 9:00～17:00 まで。
- サービス提供時間: 9:30～16:00 まで。

7、サービス提供の内容

(1) 介護給付費対象サービス内容

サービスの種類	サービスの内容
相談および援助	利用者およびその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
日常生活支援	生活能力の維持向上のための食事や家事等の、日常生活能力を向上するための支援を行います。（日常生活・社会適応トレーニング等）
介護	利用者の状況に応じて適切な技術をもって食事・整容・更衣・排泄等生活全般にわたる援助を行います。
事業所外支援	常時サービスを利用している利用者が、心身の状況の変化により、ある程度連続して利用がなかった場合は、居宅を訪問して利用状況を確認し、必要により同意の上で支援を行います。
健康管理	日常生活上必要なバイタルチェックや、投薬その他必要な管理、記録を行います。また医療機関との連絡調整および協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。
創作的活動	さまざまな創作的活動の機会を提供します。
生産活動	自主製品、及び軽作業等の生産活動の機会を提供します。 ① パン・クッキーの製造・販売活動 ② 牛乳パック紙すきによる自主製品制作活動（ハガキ等） ③ アルミ缶のリサイクル活動 ④ 各種受注作業（ボールペン等）、その他 ＜工賃の支払＞ 作業活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、作業活動に従事している利用者に支払います。
送迎サービス	旭区在住の方を中心に、車椅子対応車両によるドア to ドアの送迎を行います。なお、車両に限りがありますので、調整等が必要な場合があります。

(2) 介護給付費対象外サービス内容

サービスの種類	サービスの内容	金額
食事サービス	栄養と利用者の身体状況や嗜好に配慮し、バラエティに富んだ食事を提供します。（なお、食事提供体制加算の適用の方は食材料費のみとなります。） ※ 朝9:30 を過ぎてのキャンセルにつきましては、上記の食材料費を徴収させていただきます。	650円 （420円）

そうさくてきかつどう 創作的活動	そうさくてきかつどう おこな うえ ひつよう ひよう ふたん 創作的活動を行う上で、必要な費用として負担していただくことが てきとう かか ひよう 適当であるものに係る費用をいただきます。	えん 100円 にち (1日につき)
にちじょうせいかつじょう 日常生活上 ひつよう 必要となる しよけいひ 諸経費	りようしゃ にちじょうせいかつひん こうにゆうだいきんなど にちじょうせいかつ よう ひよう 利用者の日常生活品の購入代金等や日常生活に要する費用 ふたん てきとう かか ひよう で、負担していただくことが適当であるものに係る費用をいただきます。 ① にちようひんひ ② ほけんえいせいひ ③ きょうようごらくひ ① 日用品費 ② 保健衛生費 ③ 教養娯楽費	じっ び 実 費
しゃかいせいかつじょう 社会生活上の べんぎ きょうよなど 便宜の供与等	にちじょうせいかつ ひつよう ぎょうせいきかんなど てつづ など りようしゃ 日常生活に必要な行政機関等への手続き等について、利用者ま かぞく おこな こんなん ばあい りようしゃ どうい え だいこう たは家族が行うことが困難な場合、利用者の同意を得て代行し ます。	じっ び 実 費
にゅうよく 入浴サービス	きぼう にゅうよく ていきよう 希望により入浴サービスを提供します。	えん 350円

※ 全てのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。本事業所のサービス管理責任者が
さくせい りようしゃ かぞく どうい
作成し、利用者、家族の同意をいただきます。

8、利用料金

(1) 介護給付費対象サービス内容の料金

へいせい ねん がつ しょうがいしやじりつしえんほう かいせい ふたんのうりよく おう りようしゃふたん
平成22年12月の「障害者自立支援法の改正」において、負担能力に応じた利用者負担とすること
ほうりつじょうめいかく りようしゃふたん くら たか ふたんのうりよく
が法律上明確になりました。また、これまでの利用者負担と比べて高くなることのないよう、負担能力
おう せつてい ふたんじょうげんげつがく かか ひよう わり そうとう がく ほう ひく ばあい
に応じて設定される負担上限月額よりも、サービスに係る費用の1割に相当する額の方が低い場合に
どうがい わり そうとう がく ふたん
は、当該1割に相当する額を負担していただくこととしています。
くわ しょうざい くやくしょ と あ
詳しくは、所在されている区役所にお問い合わせください。

(2) 介護給付費対象外サービス内容の料金

じょうき ていきよう ないよう かいごきゅうふひたいしょうがい ないよう こうもく さんしょう
上記「7. サービス提供の内容(2)介護給付費対象外サービス内容」の項目をご参照ください。

(3) 利用料金のお支払方法

ぜんき りようきん げつ けいさん よくげつせいきゆう
前記(1)(2)の料金は1ヶ月ごとに計算し翌月請求します。

※ 支払いは、原則として郵便局での自動引き落とし(利用した翌々月の10日)となりますので前日までに
こうざ にゅうきん ねが ひ お てすりよう じぎょうしよふたん
口座へのご入金をお願いします。(引き落とし手数料は事業所負担となります)

9、利用者の記録および情報の管理等

(1) 事業者は、法令に基づいて利用者の記録および情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその
じぎょうしゃ ほうれい りようしゃ きろく じょうほう てきせつ かんり りようしゃ もと おう
内容を開示します。また、記録および情報については契約の終了後5年間保管します。

(2) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。ただし、サービス提供
りようしゃ こじんじょうほう こじんじょうほうほごほう たいおう ていきよう
を行う上で他事業所および医療機関等との連絡調整や市町村および関係機関に情報提供を要請
おこな うえ たじぎょうしよ いりようきかんと れんらくちようせい しちようそん かんけいきかん じょうほうていきよう ようせい
された場合は利用者の同意(※別表1「個人情報使用同意書」)に基づき情報を提供いたします。

10、緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急事態が生じたときは、速やかに主治医および家族に連絡する等の措置を行います。また、主治医および家族への連絡等が困難な場合は、関係医療機関への緊急搬送等必要な措置を行います。

11、要望・苦情等申立先および虐待防止に関する相談窓口

※別表2～3「要望・苦情等申立先」、「虐待防止に関する相談窓口」参照。

12、協力医療機関

医療機関名	横浜療育医療センター		
センター長	甲斐 純夫		
所在地	横浜市長谷区市沢町557-2		
電話番号	045-352-6891		
診療科	小児神経科など	入院設備	あり(7～10床)

13、非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応いたします。		
平時の訓練	別途に定める消防計画書に則り、年2回、利用者の方も参加して避難・防災訓練を実施します。		
防災設備	・自動火災報知機 あり ・誘導灯 あり ・ガス漏れ報知機 あり ・非常通報装置 あり ・非常用電源 あり ・カーテン等は防火性能のある物を使用しています。 ・震災に備えての備蓄(食料・飲料水3日分)		
防火管理者	白鳥基裕		
保険加入	・事故・災害に備えて、損害賠償保険に加入しています。 ・加入保険会社名: あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ・加入保険内容: 施設賠償保険 / 火災保険		

以上

れいわ ねん がつ にち
令和 年 月 日

して いしょうがいしゃふくし せいかつかいごじぎょう ていきょう りよう かいし さい ほんしよめん もと じゅうようじこう
指定障害者福祉サービス生活介護事業の提供および利用の開始に際し、本書面に基づき重要事項の
せつめい おこな
説明を行いました。

じぎょうしよめい ちいきかつどう れん
事業所名: 地域活動ホーム「連」

■ せつめい しゃ しょく めい
説明者職名:

■ し めい
氏名: _____ 印

わたし ほんしよめん もと じぎょうしゃ して いしょうがいふくし せいかつかいごじぎょう ていきょう りよう
私は、本書面に基づいて事業者から指定障害福祉サービス生活介護事業の提供および利用について
じゅうようじこう せつめい う どうい
重要事項の説明を受け、同意しました。

■ りよう しゃ じゅう しょ
利用者住所: _____

し めい
氏名: _____ 印

■ だい り にん じゅう しょ
代理人住所: _____

し めい
氏名: _____ 印 ぞく がら
続柄: _____

■ こう けん にん じゅう しょ
後見人住所: _____

し めい
氏名: _____ 印

別表 1

個人情報の取扱いに関する説明書及び同意書

社会福祉法人訪問の家（以下「事業者」という。）が運営する旭区地域活動ホームサポートセンター連が、_____様へサービス提供を行うにあたって、個人情報を以下のとおり取り扱います。

1、法令等の遵守について

事業者は、個人情報の保護に関する法律及び関係規定を遵守します。

2、個人情報の内容

事業者は、以下の個人情報を使用目的の達成に必要な範囲で取扱います。

（氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、主治医、診断名、緊急連絡先、職業、健康状態、病歴、家庭状況等の事業者がサービスを提供するために最小限必要な利用者や家族に関する情報）

3、個人情報の取得

事業者は、利用目的の達成に必要な範囲内で、適正な手段によって個人情報を取得します。

4、利用目的について

- （１） 地域活動ホームのサービス提供（※）を行うため。
- （２） サービス提供にあたって利用者又はその代理人に確認連絡を行うため。
- （３） 利用者のケースカンファレンス等での連絡調整のため。
- （４） 事業者から行政機関への申請や請求にかかる事務、事故等の報告のため。
- （５） 福祉サービスや業務の維持、改善のための基礎資料及び広報作成のため。

※ サービス提供内容

- ☐生活介護事業 ☐地域活動支援センターデイサービス型事業
- ☐自立生活アシスタント ☐退院サポート事業
- ☐指定特定相談支援事業 ☐指定一般相談支援事業 ☐横浜市障害者相談支援事業
- ☐自立生活援助事業 ☐ショートステイ・一時ケア ☐おもちゃ文庫 ☐余暇活動支援

5、個人情報を利用する期間

利用登録期間及び当該登録終了後の書類保存期間に相当する期間使用します。

6、第三者への提供について

事業者は法で定める例外的な場合の他に、地域活動ホームにおいてケースカンファレンスや他機関との連携を必要とする支援及び支援方針の検討並びに支援の引継ぎのために、行政機関、医療機関、他の地域活動ホーム及び他のサービス事業者に、上記「2、個人情報の内容」を示す個人情報を提供することがあります。

7、適正管理について

事業者は、個人情報データを正確かつ最新の内容に保つとともに、安全管理のための措置を講じており、漏えい、紛失、毀損等の防止に取り組んでいます。

8、個人情報の開示等について

事業者は、本人から以下の請求があった場合、法令等の規定及び事業者が定める規定に則り、適切に対応します。

- (1) 事業者の保有する個人情報の開示請求。
- (2) 事業者の保有する個人情報の内容が事実でない場合の内容の訂正、追加、削除の請求。
- (3) 事業者が保有する個人情報を利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱った場合又は適正な取得手段によらず取得した場合の利用停止の請求。

9、苦情・相談への対応について

個人情報の取扱いに関する苦情、相談に対して適切に対応します。

10、個人情報に関するお問い合わせ先

住 所 : 横浜市旭区柏町59-2
担当者 : 地域活動ホーム サポートセンター連 所長 白鳥基裕
連絡先 : (TEL) 045-360-9778
(FAX) 045-360-7004

以上

上記、「個人情報の取扱いに関する説明書」に同意いただけましたらご署名欄に自署をお願いします。

上記の内容に同意します。

令和 年 月 日

【利用者】

・ 住 所 _____

・ 氏 名 _____

【代理人または立会人等】

・ 住 所 _____

・ 氏 名 _____

(1) 要望・苦情等申立先

1	とうじぎょうしょ 当事業所 りょうそうだんまどぐち ご利用相談窓口	じゅうしょ 住所・	まどぐちたんとうしゃ なりた あきお ・窓口担当者 成田秋生 せきにんしゃ しらとりもとひろ ・責任者 白鳥基裕
		れんらくさき 連絡先	うけつけじかん 受付時間
		Tel 045-360-9779 Fax 045-360-7004	げつ きん 9:00 ~ 17:00 (月～金)
2	ほうもん いえ 訪問の家 だいさんしゃいいん 第三者委員	しめい 氏名	しよぞく 所属
		おおもり ま ゆ み 大森真由美	よこはまさかえ ぼうさい ふくだいひょう 横浜 栄、防災ボランティアネットワーク副代表
		むぎくら やすこ 麦倉泰子	かんとうがくいんだいがく しゃかいがく ぶげんだいしゃかいがつかきょうじゅ 関東学院大学 社会学部現代社会学科教授
		しみず のりと 清水紀人	こくさいこうりゅうざいだんがくじゅつぶんか かながわ国際交流財団学術文化交流グループリーダー
			れんらくさき 連絡先
		れんらくさき ほうじんほんぶ ・連絡先 : 法人本部 Tel 045-894-4640 ・Fax 045-894-4647 しよざいち よこはましさがえくかつらだいなか ・所在地 : 横浜市栄区 桂 台中4-5 じぎょうしよない とうしよばこ ごいけんばこ つう ちよくせつくじょう もう た ・事業所内の投書箱「ご意見箱」を通じて直接苦情の申し立てができます。 べつびょう ふくしほけんせんたー くやくしよない まどぐちいちらんひょう ※別表3「福祉保健センター(区役所内)窓口一覧表」	
4	よこはましけんこうふくしきよく 横浜市健康福祉局 しょうがいしせつ か 障害施設サービス課 ちいきしせつしえんかかり 地域施設支援係	じゅうしょ 住所	うけつけきかん じかん 受付期間・時間
		よこはましなかくほんちょう6ちようめ 横浜市中区本町6丁目50-10	つき きん しゆく ねんまつねんし のぞく 月～金(祝・年末年始を除く) 8:45~17:15
		TEL	FAX
		045-671-2416	045-671-3566
5	よこはましふくしちようせい 横浜市福祉調整 いいんかいそうだんちようせいか 委員会相談調整課	じゅうしょ 住所	うけつけきかん じかん 受付期間・時間
		よこはましなかくほんちょう6ちようめ 横浜市中区本町6丁目50-10	つき きん しゆく ねんまつねんし のぞく 月～金(祝・年末年始を除く) 8:45~17:15(12時~13時除く)
		TEL	FAX
		045-671-4045	045-681-5457
6	ふくし かながわ福祉サービス うんえいてきせいかいいんかい 運営適正化委員会	じゅうしょ 住所	うけつけきかん じかん 受付期間・時間
		よこはましかながわくたんまち 横浜市神奈川区反町3丁目17-2	つき きん しゆく ねんまつねんし のぞく 月～金(祝・年末年始を除く) 9:00~17:00
		TEL	FAX
		045-311-8861	045-312-6302

1	ぎゃくたいぼうし かん 虐待防止に関する そうだんまどぐち 相談窓口	じゅうしょ 住所	まどぐちたんとしや せきにんしや 窓口担当者・責任者
		よこはましあさひくかしわちよう 横浜市旭区 柏 町 59-2	まどぐちたんとしや なりたあきお ・ 窓口担当者 成田秋生 せきにんしや しらとりもとひろ ・ 責任者 白鳥基裕
		れんらくさき 連絡先	うけつけじかん 受付時間
		Tel 045-360-9779 Fax 045-360-7004	げつ きん 9:00 ~ 17:00 (月~金)

別表3

各区福祉保健センターサービス課の案内

◎鶴見福祉保健センター【代表電話番号】045-510-1818

【所在地】	〒230-0051 鶴見区鶴見中央3-20-1
【サービス課】	電話番号:045-510-1778、FAX:045-510-1897

◎神奈川福祉保健センター【代表電話番号】045-411-7171

【所在地】	〒221-0824 神奈川区広台太田町3-8
【サービス課】	電話番号:045-411-7114、FAX:045-324-3702

◎西福祉保健センター【代表電話番号】045-320-8484

【所在地】	〒220-0051 西区中央1-5-10
【サービス課】	電話番号:045-320-8417、FAX:045-290-3422

◎中福祉保健センター【代表電話番号】045-224-8181

【所在地】	〒231-0021 中区日本大通35
【サービス課】	電話番号:045-224-8165、FAX:045-224-8159

◎南福祉保健センター【代表電話番号】045-743-8282

【所在地】	〒232-0018 南区花之木町3-48-1
【サービス課】	電話番号:045-743-8245、FAX:045-714-7989

◎港南福祉保健センター【代表電話番号】045-847-8484

【所在地】	〒233-0004 港南区港南中央通10-1
【サービス課】	電話番号:045-847-8459、FAX:045-845-9809

◎保土ヶ谷福祉保健センター【代表電話番号】045-334-6262

【所在地】	〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2-9
【サービス課】	電話番号:045-334-6383、FAX:045-331-6550

◎旭福祉保健センター【代表電話番号】045-954-6161

【所在地】	〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-4-12
【サービス課】	電話番号:045-954-6128、FAX:045-955-2675

◎磯子福祉保健センター【代表電話番号】045-750-2323

【所在地】	〒235-0016 磯子区磯子3-5-1
【サービス課】	電話番号:045-750-2416、FAX:045-750-2540

◎金沢福祉保健センター【代表電話番号】045-788-7878

【所在地】	〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1
【サービス課】	電話番号:045-788-7849、FAX:045-788-7794

◎港北福祉保健センター【代表電話番号】045-540-2323

【所在地】	〒222-0032 港北区大豆戸町26-1
【サービス課】	電話番号:045-540-2236、FAX:045-540-2396

◎緑福祉保健センター【代表電話番号】045-930-2323

【所在地】	〒226-0013 緑区寺山町118
【サービス課】	電話番号:045-930-2433、FAX:045-930-2435

◎青葉福祉保健センター【代表電話番号】045-978-2323

【所在地】	〒225-0024 青葉区市ヶ尾町31-4
【サービス課】	電話番号:045-978-2453、FAX:045-978-2427

◎都筑福祉保健センター【代表電話番号】045-948-2323

【所在地】	〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32-1
【サービス課】	電話番号:045-948-2316、FAX:045-948-2309

◎戸塚福祉保健センター【代表電話番号】045-866-8484

【所在地】	〒244-0003 戸塚区戸塚町157-3
【サービス課】	電話番号:045-866-8463、FAX:045-881-1755

◎栄福祉保健センター【代表電話番号】045-894-8181

【所在地】	〒247-0005 栄区桂町303-19
【サービス課】	電話番号:045-894-8068、FAX:045-893-3083

◎泉福祉保健センター【代表電話番号】045-800-2323

【所在地】	〒245-0016 泉区和泉町4636-2
【サービス課】	電話番号:045-800-2417、FAX:045-800-2513

◎瀬谷福祉保健センター【代表電話番号】045-367-5656

【所在地】	〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町190
【サービス課】	電話番号:045-367-5715、FAX:045-364-2346

